

令和2年版環境白書

第1章 人と自然との共生の確保

第3節 森林・農地・漁場の保全と活用

1. 森林・農地・漁場の保全

(2) 水と緑の森づくり

(1) 事業目的

水源かん養、県土保全、緑の景観等すべての県民が等しく享受している安全・安心で心豊かな生活に不可欠な公益的機能を有する森林が県民共有の財産であるとの認識に立ち、荒廃森林を再生させ水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいく責務を果たすことを目的として、県民及び県が協働して水と緑の森づくりに取り組みます。

(2) 取組状況

- ① 県民参加・生活環境を守る森づくり
集落周辺里山整備事業
(集落住民と森林の専門家が行う里山点検をもとに行う森林整備)
再生の森事業
(荒廃森林の再生)
県民参加の森づくり事業
(県民提案型の森林保全・利用・学習活動支援)
- ② 森づくり推進
森づくり情報交流、人材養成など
- ③ 森と木を未来につなぐ取組
高校生に向けた林業就業講座事業
(林業講座や体験学習により進学や就職へつなげる取組)
しまねの山をつくる種づくり・苗づくり事業
(県立緑化センターの種子供給能力の向上)
しまの森と木の魅力を伝える事業
(魅力発信、県立ふるさと森林公園の機能強化整備)

(3) 参考情報

上記取組の詳細情報

<https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/ringyo/mizumori/mizumori/>

【担当課】

所属名	問い合わせ先
林業課	0852-22-6003